

平成31年 2月定例会 経済委員会（付託）

平成31年 2月25日（月）

〔委員会の概要 労働委員会関係〕

来代委員長

ただいまから、経済委員会を開会いたします。（10時34分）

直ちに、議事に入ります。

これより、労働委員会関係の審査を行います。

労働委員会関係の付託議案につきましては、さきの委員会において、説明を聴取したところではありますが、この際、理事者側から追加提出議案について説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【追加提出議案】（説明資料（その3））

- 議案第67号 平成30年度徳島県一般会計補正予算（第7号）

【報告事項】

- 調整事件について（資料1）

相田労働委員会事務局長

今定例会に追加提出しております労働委員会関係の平成30年度補正予算案につきまして、お手元にお配りをさせていただいております経済委員会説明資料（その3）により、御説明を申し上げます。

資料の1ページをお開きください。

1、一般会計予算のうち、ア、総括表でございますが、表の左から3番目、補正額の欄のとおり、今回1,333万8,000円の減額補正をお願いしており、補正後の予算額は1億123万2,000円となっております。

資料の2ページをお開きください。

補正予算案の内容でございますが、イ、主要事項説明の表の右側の摘要欄に記載のとおりとなっております。1、委員会費の565万8,000円の減額につきましては、不当労働行為事件や調整事件、また、委員による労働相談会の回数が見込みより少なかったことなどによりまして、減額補正を行うものでございます。

また、2、給与費の770万5,000円の減額につきましては、事務局職員9名のうち1名が、正規職員から再任用職員となったことによるものでございます。

追加提出案件についての説明は、以上でございます。

続きまして、この際、1点御報告させていただきます。

お手元の報告資料、1ページをお開きください。

1の調整事件についてでございますが、終結した事件が1件ございます。

調整事件とは、労働組合と使用者の間で発生した労働争議について、両者の自主的な解決が図られるよう、労働委員会において必要な手助けを行うものでございます。

この事件の使用者の業種は医療業で、労働組合から健康保険の保険料負担割合の変更に

よる不利益の軽減を求めて、あっせんの申請があったものでございますが、去る2月21日に、使用者から、あっせんに応じることはできないとの回答がありましたことから、不応諾による打切りとなったものでございます。

以上で、報告を終わらせていただきます。

御審議のほど、どうかよろしくお願いいたします。

来代委員長

以上で説明等は終わりました。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

労働委員会関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、労働委員会関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

#### 【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号、議案第67号

以上で、労働委員会関係の審査を終わります。

本年度最終の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

労働委員会関係の審査に当たり、理事者各位におかれましては、常に真摯な態度をもって審査に御協力いただき、ありがとうございました。

経営者のほうは、やっぱりお金を余り出したくない、労働者のほうは、もらいたい。そういう中でいろいろございましたけども、皆さんの御苦勞は、心からよく分かっております。どうぞこれから先も、正常なる経済の発展、働く人、雇用する人、双方がうまくいくように、これからも真摯な御努力をお願いいたしまして、委員長の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

相田労働委員会事務局長

本年度、最後の定例会に際しまして、一言、お礼を申し上げます。

来代委員長さん、南副委員長さんをはじめ、委員各位におかれましては、この1年間、労働委員会の業務につきまして、御審議を賜り、誠にありがとうございました。

御審議の中で頂きました御意見、御提言につきましては、職員一同、十分に留意いたし

まして、労働委員会の設置目的であります労使関係の正常化、安定化に向けまして、日々、努力してまいりたいと存じております。

今後とも、御指導、ごべんたつを賜りますようお願いを申し上げます、簡単ではございますが、お礼の御挨拶とさせていただきます。

1年間、大変ありがとうございました。

来代委員長

議事の都合により、休憩いたします。（10時39分）